

令和2年4月24日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

## 新型コロナウイルス感染症緊急対策 会計年度任用職員募集!!

豊川市は、新型コロナウイルスの感染拡大による緊急対策として、採用の内定を取り消された方や雇用主側の事情で解雇された方を対象に、パートタイム会計年度任用職員を募集します。

※ 会計年度任用職員とは、地方公務員法第22条の2に基づく職員で、非常勤職員に該当します。

### ■ 申込要件

次の(1) (2) のいずれかに該当する方が対象です。

- (1) 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、採用内定が取消しになった方
- (2) 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、雇用主側の事情で解雇された方

### ■ 募集期間

令和2年4月24日（金曜）から5月15日（金曜）まで

### ■ 申込方法

次の書類を人事課へ郵送してください。

- ① 「豊川市会計年度任用職員採用申込書」
- ② 上記「申込要件」を証明する書類（採用内定取消し通知や離職票等）の写し（証明する書類がない場合は、人事課に相談してください。）

封筒の通信面に「会計年度任用職員応募」と朱書きしてください（5月15日消印有効）。

郵送先：豊川市役所企画部人事課 〒442-8601 愛知県豊川市諏訪1丁目1番地

### ■ 採用の時期

6月上旬又は中旬

### ■ 募集人数

5名程度

### ■ 職務内容

行政事務全般の事務補助

■ 任用期間

令和2年6月上旬又は中旬から令和3年3月31日まで  
(翌年度の任用はありません。)

■ 勤務時間等

原則として、月曜日から金曜日の週5日(土曜、日曜、祝日、年末年始(12月29日から1月3日)はお休み)

8時30分から17時まで(休憩時間は12時から13時まで)

■ 報酬等

時間給995円、期末手当の支給あり、社会保険加入あり

■ 休暇

労働基準法に基づく年次休暇を付与、特別休暇あり

■ その他

地方公務員法の服務に関する規定(信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務等)が適用されます。

年齢、性別は問いません。

**【お問い合わせ先】**

**豊川市役所 企画部 人事課 : 松本・原田・本田**

**TEL : 0533-89-2122 Eメール : jinji@city.toyokawa.lg.jp**

